

令和元年度 練馬区立厚生文化会館運営協議会総会 会議録

- 1 日 時 令和元年5月24日(金) 午後6時30分～7時30分
- 2 場 所 厚生文化会館 大会議室
- 3 出席者 石田会長、浅見副会長、岡委員、杉浦委員、川上委員、横尾委員(吉森委員代理)、小池委員、内田委員、本間委員、菊池委員、半田委員、吉野委員、内藤委員、(区職員)総務部人権・男女共同参画課長、福祉部管理課長、練馬保育園長、厚生文化会館長(事務局)人権啓発担当係長、練馬保育園副園長、厚生文化会館職員、
- 4 会議の公開 傍聴可
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 平成30年度厚生文化会館利用状況について(報告)
(2) 令和元年度厚生文化会館利用状況について(説明)
(3) その他
(4) 質疑応答
- 7 配布資料 (1) 練馬区立厚生文化会館事業概要 令和元年度版
(2) 令和元年度厚生文化会館運営協議会委員名簿
(3) 令和元年度人権啓発事業資料
(4) 平成30年度フレッシュキッズのまとめ
(5) 区立施設満足度調査アンケート

8 会議の概要

(1) 開会

館長

定刻となりましたので、令和元年度厚生文化会館運営協議会総会を始めさせていただきます。

私は厚生文化会館館長の椎名と申します。

本日の司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、お手元にお配りしました次第と資料に沿って進めさせていただきますと思います。

資料の確認をさせていただきます。

クリップ留めで次第がございます。

その下に運営協議会名簿、人権啓発資料、フレッシュキッズのまとめ、最後に利用者アンケート集計結果でございます。そして、カラーの表紙になっております厚生文化会館事業概要をお配りしております。不足等ありましたらお知らせいただけたらと思います。

早速ですが、お配りした次第の2、会長挨拶でございます。石田会長お願いします。

(2) 会長挨拶

会長

みなさんこんばんは、私は練馬一丁目西睦町会会長の石田です。

私は岡会長の後、昨年より会長を務めさせていただいております。

厚生文化会館は地域の活動のセンターになっております。そういう意味では子どもから高齢者までいろんな形で交流ができる場所です。

私たちは、けやき父母の会を通じてけやきまつり等で、厚生文化会館の存在そのものを非常に大事にしているし、これからも大事にしていきたいと思うので、そういう意味で更に厚生文化会館が地域の重要な拠点となって皆さんがうまく交流ができるようになればよろしいのではないかと、そういうことで本日、運営協議会の中で皆さんの英知を集めて更に良くなるようにしていきたいと思っておりますので、最後まで意見交換したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

館長

ありがとうございました。つづきまして次第の3、出席者の紹介に移ります。

(3) 出席者の紹介

館長

はじめに、練馬区から福祉部管理課長山根よりご挨拶を申し上げます。

福祉部管理課長

改めまして皆様こんばんは。厚生文化会館を所管しております、福祉部管理課長の山根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

通常課長ですと3年位で異動となるのですが、4年目となりますが、引き続きこちらを担当させていただくことになりました。

毎年、けやきまつりに参加をさせていただいて、厚生文化会館は地域の皆様に支えられて運営させていただいていることについて大変感謝しているところでございます。

高齢の方々から若い人たちまで区民の方に気持ちよく使っていただいている施設であることを嬉しく思っております。それも地域の皆様のおかげと思っております。引き続き皆様にご協力いただければと思っております。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

館長

つぎに、人権・男女共同参画課長の内野がご挨拶申し上げます。

人権・男女共同参画課長

皆様こんばんは。総務部人権・男女共同参画課長の内野と申します。

地域の皆様には日ごろから大変お世話になっている部署でございます。

人権を担当する部署ということで、本日も報告がございますけれども様々な事業を行っておりまして、こちらの会館も使わせていただいております。研修も行わせていただいているという状況もございます。

本年度も引き続きお世話になることになろうかと思っております。ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

館長

引き続き、委員の皆様の紹介でございますが、恐れ入りますが自己紹介をお願いいたします。

各委員

(各委員自己紹介)

館長

ありがとうございました。最後に本日出席しております当館の職員を私から紹介させていただきます。(館長より館の職員を紹介)

(4) 議長選出

館長

次に議事の4、議長の選出でございます。

議長の選出については、会長からの指名をお願いします。

会長

どなたか議長を立候補される方はいらっしゃいますか。

(立候補なし)

いらっしゃらないようでしたら、けやき父母の会の浅見委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(拍手多数)

会長

それでは、これからの進行は議長に譲りますので、マイクを渡します。

議長

ただいま、ご指名をいただきましたのでお受けしたいと思います。

それでは、次第の5議事(1)から先に進めたいと思います。

(1)平成30年度厚生文化会館利用状況について(2)令和元年度厚生文化会館事業計画(3)その他について館長から説明をお願いします。

館長

それでは、配布しております厚生文化会館事業概要をご覧ください。

平成30年度利用状況報告と令和元年度事業計画をそれぞれ担当から続けて報告させていただきます。

最初に、児童館事業について児童室担当職員よりご報告いたします。

児童室担当職員

児童館事業について、説明させていただきます。事業概要の6ページから9ページに、平成30年度の利用状況について掲載しておりますので、ご覧下さい。

利用人員は29年度と比較しまして、2千635人の増加となっております。具体的内訳では、中高生に減少が見られたものの、小学生については2千人以上の増加となっております。学年別で見ますと、高学年の増加が目立ちました。高学年は、行事に参加することもあります。それよりも日常的な遊び場、居場所として来館する児童が多いのが特徴です。利用人数に対する幼児親子および小学生の割合は29年度とほとんど変わりませんでした。

次にクラブ活動についてです。児童室では子どもたちへ様々な遊びを提供し、豊かな健全育成を図ることを目的にクラブ活動を実施しております。30年度は14クラブを実施しました。それぞれの活動実績については6ページの表をご覧ください。リズムダンスクラブ、一輪車クラブ、人形劇クラブは館外での発表にも複数回出かけています。

この3つのクラブと、ミュージカルクラブは、1年間を通して継続的な活動をしているもので、参加人数も多くなっています。

また30年度に実施した館内行事および館外行事については続く表 をご覧下さい。館内行事は、「こどもえんにち」に400名、「けやっきーランド」や「巨大迷路」には、各300名と多くの子どもたちやその保護者の方に参加して頂きました。また、ウノ大会やオセロ大会など、子どもたちの要望により実施した行事も数多くあります。

館外行事では、5月の練馬こどもまつりのステージには、リズムダンスクラブが、12月に光が丘なかよし児童館でおこなわれた「光フェスタ」、これは、区内の児童館が一か所に集まり、各児童館のクラブ活動等を発表するものですが、これにリズムダンスクラブと一輪車クラブが参加しました。そして一輪車クラブは3月には、荒川区の荒木田ふれあい館で行われた「年度末一輪車発表会」にも参加し、一年間の練習の成果を披露しました。

続きまして児童室で行われております子育て支援事業について説明させていただきます。昨年度は毎週水曜日に2・3歳児を対象とした「とことこ」、そして毎週金曜日には1歳児を対象とした「よちよち」、月に一回、幼稚園就園児を対象とした「わくわくランド」を実施いたしました。実績は事業概要の9ページの表のとおりです。

子育て支援事業は、地域で子育てをするお母さん・お父さん方がストレスや悩みを抱え孤立してしまわないように、親子で過ごす場を提供することで、家庭から出て他の子育て中の方と交流をはかり、安心して楽しく子育てができるように支援する目的で行っている事業です。

幼児事業への参加登録数は昨年度とほぼ横ばいで、多くの方に参加していただいております。

先に説明させて頂きました年間の利用人員についても、幼児および保護者の利用者数も前年度に比べ約800名の増加でした。

今後もより多くの地域の子育て家庭の皆様や子ども達に利用して頂けるよう、事業内容の検討や工夫を図って参りたいと考えております。よろしく願い致します。

児童室の説明は以上となります。

館長

次に、学童クラブ事業について、担当よりご報告いたします。

なお、11ページに記載しております「フレッシュキッズ」事業につきましては、練馬保育園の担当副園長よりご報告いたします。

学童クラブ担当職員

まず資料の10ページをご覧下さい。

こちらには、昨年度の指導目標、主な事業内容や児童数の報告を載せています。

今年度の学童クラブ担当者は、先程の紹介にあった通り4名で運営しております。加えて、障害の程度が重い6年生のお子さんが入会しており、その対応として非常勤職員が配置されております。

児童数は、昨年度同様に入会希望者の増大に対応するため、60名の緊急受け入れを行っております。本日現在、1年生28名、2年生14名、3年生16名、5年、6年生が1名ずつの計60名が在籍しております。

待機児童は3名です。また在籍児童60名のうち、6名は障害を持っているお子さんで、学区外の区立小、区外の都立特別支援学校から通っています。

新年度になり、初めての小学校・学童クラブの生活に緊張していた1年生もいましたが、今では、すっかりとその生活に慣れ、のびのびと通っています。班活動や帰りの会を指導の一環として取り入れており、班で話し合い協力し合う事を大切に、お互いの意見や気持ちを知った上で、全体で問題を共有し、よりよい仲間集団の育成に努めています。また、生活の中での動と静のバランスを取り、けじめをつけられるように指導しています。

今年度の生活指導目標は、

- ・物事の分別をつけ、正しい判断力を身につける。
- ・集団生活をおくる上で大切な事、「ルールを守る」「友達を思いやる」「育ち合う」心を育み仲間意識を高める。
- ・当番活動、帰りの会、グループ活動など、様々な場面を生かし学童ならではの学びを大切にする。

以上大きくまとめた3点です。具体的な事業計画は20ページに掲載した通りです。

また館内の学童クラブである特徴を生かし、積極的に児童室のクラブ活動や行事に参加し様々な経験や練習ができるようにサポートしています。

学童クラブの児童は、午後5時と6時に帰路につきます。夕方、ランドセルを背負って歩いている児童を見かけた際には、あたたかく見守って頂けたら、幸いです。地域で児童を見守っていただくことが、児童、そして保護者にとって安心につながります。特に冬場は5時には既に真っ暗ですので、ランドセルを背負っている子どもを見かけた時には、見守りのご協力をよろしくお願いたします。

続いて資料11ページをご覧ください。

学童クラブ担当職員は、学童クラブ事業の他に、学童クラブの児童が学校に行っている時間帯の午前中に、学童クラブ室有効活用型事業「にこにこ」と練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を実施しています。

最初に「フレッシュキッズ」を説明します。「フレッシュキッズ」は、毎月1回、練馬保育園の副園長・看護師・栄養士等のスタッフが交代で担当し、手遊び等の時間を設け、ふれあい遊び・わらべうた等を楽しみ、月によってはパネルシアターやリズム遊びなども行っています。

また、毎回保育園スタッフが、発達について、離乳食の量、段階に応じた食材、食べてくれずどうしたらよいか？等の様々な相談に丁寧に応じ、『相談に乗ってもらって安心した』『色々なことを聞けてためになった』『親子共に楽しめた』等、大変好評を得ています。

「にこにこ」は、児童室の幼児事業と住み分けを行い、ねんねからよちよち歩きの赤ちゃんまでの乳児とその保護者を対象とし、交流を行っています。「赤ちゃんアート」「足形アート」の日は、月齢別に2回に分けて開催していますが、それでも参加人数が20組近くなる時があります。中には、電車でいらっしゃる親子さんもいます。

毎月の「誕生会」では、プリントアウトしたお子さんの写真を入れた誕生カードをお母さんが手作りしています。

金曜日には「赤ちゃんプレイルーム」を開き、ボールプールやトンネルの大型遊具を設置し、体重や身長測定もできるようにしています。また「ふれあい遊び」のプログラムも取り入れました。子育てを楽しめる季節感のあるプログラムを通じ、継続的に通って親子の交流を深めていただけるように配慮しています。

以上、学童クラブの説明です。

練馬保育園副園長

フレッシュキッズの補足をさせていただきます。

頻度でございますがこちらは年間9回行っております。

栄養士や看護師なども同行することもあり、家庭などで聞けないような質問などを身近にお母さん方に受けていただけることが好評で、そこから保育園の見学や、保育園主催の地域交流事業にも足を運んでいただいております。

参加者は一番小さいお子さんで2か月からになりますが外で誰かと関わりたいというお母さんが多いかと感じております。

赤ちゃんの遊びというのは、お母さんが職員と話したり、他のお母さんと一緒にいて気分をリフレッシュしたりという感じでした。

足形アートなど記念になる作品作りをととても楽しみにしている方も多く参加者も一番多かったですが、今年度はお母さんも一緒に体を動かせるような企画を作りましたので、お母さんも産後のダイエットに効けるかなと言って一緒に体を動かしていました。

地域交流事業を保育園のほうでも行っておりますが、こちらで行っている事業を余りなくなく伝えて積極的に関わられるよう私副園長が毎回来ておりますが、他に毎月一人ずつ職員をつけてこちらにも積極的に関わられるようにと考えております。

毎年200名近いお子様・お母様・お父様が参加されて楽しみにされておりますので、一緒に親子で楽しく遊べる機会を提供しながら育児相談なども受け

られる環境を提供していきたいと考えております。

館長

つぎに敬老館事業について担当職員よりご説明いたします。

敬老室担当

敬老室の利用状況および今年度の事業計画についてご説明いたします。

事業概要の12ページをご覧ください。

敬老室の事業として、囲碁、将棋を毎日、カラオケを週3回、火、木、土曜日に実施しています。

昨年度の敬老室利用者数は、1万3千412名で、平成30年4月から1年間の登録者数は265名です。

利用者は前年度に比べて156人の減となっています。

登録方法は、35ページ、敬老室の利用案内をご覧ください。登録するには、住所、年齢を証明できるものと緊急時に連絡のとれる方のお名前、ご住所と電話番号をご用意いただき、窓口で申請していただきます。現在の利用券の有効期限は令和3年3月までです。更新は3年に一度の一斉更新となります。

浴室の利用については12、13ページをご覧ください。毎週5日、月、火、水、金、土曜日の1時から4時が入浴時間となっています。

昨年度の浴室利用者数は、9千246人で、前年度に比べて69人の減となっています。7月から9月は節電による暑さを緩和するため、冷たい麦茶を提供しました。季節感を楽しんでいただくため、5月の菖蒲湯、12月の柚子湯も実施いたしました。

昨年度の行事内容ですが、事業概要の13ページをご覧ください。

年間の大きな行事は、例年どおり、7月の七夕のつどい、9月の敬老の日のつどい、1月の新春芸能発表会を行いました。

敬老の日のつどいでは、学童クラブの子供たち手づくりの絞り染めの手ぬぐいを参加者一人一人にお渡ししました。

これら芸能発表会では、最後に集合写真をとり、後日参加されたみなさまにお渡ししました。

毎月の行事につきましては、太極拳講座、竹ふみ健康体操、いきいき体操教室、映画会を、実施しました。太極拳講座は、月2回実施しております。

そのほかの行事としましては、6月に口腔衛生教室、3月に栄養講演会、そして同じく3月に利用者懇談会も行いました。

令和元年度の事業計画につきましては、20ページのとおりです。

今年度も節電に気を配りながら、できるだけ快適に過ごせるよう工夫をしていきます。利用者懇談会やそれぞれの行事の参加者に意見を聞いた結果、各行事については令和元年度も継続を望まれたので引き続き実施します。

敬老室の利用者は、ここ数年利用者が徐々に減少しております。原因を究明し、対策をとり、利用者の皆様のご意見を伺いながらより利用しやすい敬老室づくりに努めて参りますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

館長

つぎに集会室事業について担当職員よりご説明いたします。

集会室担当

つづきまして(4)の集会室事業についてご説明いたします。

14ページをご覧ください。厚生文化会館では、地域の方々のサークル活動、文化活動などにご利用いただくために、活動場所の提供を行っております。

平成29年2月に練馬区公共施設予約システムが稼働してから約2年がたちましたが、皆様のご協力のおかげで、とどこおりなく稼働させていただいております。

利用方法についてです。

予約システムで利用申し込みをしていただいております。

システムでの受付期間は、利用日の2か月前から前日までとなっております。当日利用については電話で受け付けをしております。

なお、官公署や、町会・自治会や父母会といった地域の公共的団体などのご利用については、利用予定日の3か月前からお申込みいただけます。

また、使用料については、こちらにいくつかお示したとおり、減額・免除の制度がございます。

町会・自治会も50パーセント減額でご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

団体登録【厚生文化会館登録団体】についてです。

こちらは、地域の方々のサークル活動などを支援するための制度で、厚生文化会館を中心としておおむね700メートルの地域にお住まいの方々に構成する5名以上の団体で、地域活動、文化活動を継続して行う団体が登録できます。

登録した団体は、使用料が50パーセント減額でご利用いただけます。

登録の要件、申請方法など、詳しくは34ページの巻末資料4に掲載しておりますので、後程お目通し願います。

なお、平成31年3月末現在の登録団体数は、15団体でございます。

集会室の利用状況についてです。

平成30年度は、大会議室など5つの部屋の合計で2千929件、8千43時間、2万2千548人のご利用がありました。14ページ、15ページに利用実績数値、グラフをお示ししております。

利用内容につきましては、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス・体操、演劇、文学・語学サークルまで、幅広くご利用いただいております。

集会室使用料収入についてです。

15ページをご覧ください。平成30年度は、211万6千500円の収入がありました。

これからも、皆さまに気持ちよくご利用いただけますように、環境を整えてまいりたいと思います。説明は以上です。

館長

引き続き人権啓発事業を人権啓発担当係長からご説明いたします。

人権啓発担当係長

人権啓発担当係の事業ということでご説明させていただきます。

別添資料のA4横になっている令和元年度人権啓発事業等実施内容というものを使って説明させていただきます。

年間を通じ12月に開催されます人権週間行事を中心として、様々な人権啓発事業を実施してまいります。

パネル展の開催や個別の人権問題に焦点をあてた小規模な講演会として、人権セミナーと犯罪被害者週間行事これらを年間5回開催いたします。そのうち人権セミナーの1回については映画付きで開催する予定でございます。

直近では5月14日に人権セミナーの第1回として練馬区役所本庁舎20階交流会場で「ハンセン病と人権 - ハンセン病問題から学ぶこと」というテーマで実施いたしました。

また、6月1日、2日の両日には石神井公園駅近くでございます、男女共同参画センターえーるにおきまして、男女共同参画センターえーるフェスティバルを開催いたします。様々な催しがございますので是非ご来場いただきたいと思います。

現時点では、内容がまだ決定していない事業が多いのですが、今後また内容が決まりましたらチラシ・ポスター等で周知を図ってまいりますので宜しくお願いいたします。

ご説明は以上です。

館長

それでは報告事項の最後となります。館全体事業につきましては私より報告させていただきます。資料の16ページをご覧ください。

最初にけやきまつりでございます。昨年度第32回につきましては、10月27日、28日の土日に実施させていただきました。両日で1千852名の来場者がございまして、地域のお祭りとしては手作り感いっぱい販売物の値段も安く、屋上の模擬店では一時満員状態で身動きのできないような賑わいになり大好評のうちに終わったということでございます。

なお、今年度第33回けやきまつりの日程でございますが、例年と同じく、練馬まつりの翌週、10月26日・27日の土日に開催することを予定しております。

次にもちつき大会でございますが、昨年は12月15日の土曜日に実施いたしまして293人の参加者がございました。練馬保育園の職員による美味しいお雑煮とお汁粉を町会の婦人部の方々に配膳をしていただき大好評でした。

なお今年度につきましても12月の開催を予定しております。

次に17ページ(6)人権関係図書事業でございます。当厚生文化会館の設置目的の一つに人権尊重に関する活動の推進が謳われており、この事業もその一環で実施しております。平成22年度より、1階ロビーに人権図書コーナーを設け、新たに購入した図書を中心に閲覧・貸出を行っております。2階図書コーナーでも、数多くの図書をゆっくりと閲覧することができます。

なお、蔵書数は平成31年3月末で2千136冊となっております。

17ページと18ページに購入した図書の一覧がございます。

19ページ(7)その他の事業、会館だよりの発行でございます。

毎月1千300部を印刷し、地域の方々にご協力をいただき配布しております。また、町内会の掲示板も利用させていただき大きな行事等のポスターの掲示もお願いしております。

敬老室・児童室などの案内、また、新規購入の人権図書の案内などを掲載し、地域の相互交流、自主的活動の推進のためのPRの一翼を担っております。

なお、20ページに年間事業計画表を掲載しておりますので、先ほど各担当からもお伝えしましたが、事業計画につきましてはこちらをお目通しいただきたいと思っております。以上で報告をすべて終了いたします。

最後に、2月から3月にかけて利用者アンケートを実施しております。

集計結果は別添の資料のとおりです。全体的には9割の方からおおむね満足との回答をいただきました。アンケートで頂いた意見を受け止め、不備な点はその解消に努力していきたいと考えております。

また、ご要望の点につきましては積極的に検討してまいりたいと思っております。

では、進行を議長にお返しいたします。議長よろしくお願ひいたします。

議長

厚生文化会館の昨年度利用状況の報告をいただき、かつ本年度の事業計画の説明ということで、各事業の担当から説明があったかと思っております。

昨年に比べ丁寧なご報告、事業計画の説明がございました。

皆様、おおまかな部分についてご理解いただけたかと思えます。

議事の(1)から(3)まで各担当と館長から説明いただきましたので、(4)質疑応答を行いたいと思えます。

これまでの説明の中でお気づきの点やご指摘などございましたら挙手をしていただきましてご発言いただきたいと思います。

何かございますでしょうか。

議長

思いついたことでも結構ですが、なければ本日の議事は滞りなく終了しましたことをお伝えしまして議長としての役目を終了させていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

大変ありがとうございました。

会長

お忙しい中、貴重なお時間を本日の運営協議会にお使いいただき、ありがとうございました。

これにて閉会いたしたいと思います。

館長

皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

どうぞお気をつけてお帰りください。